毎月２回発行　VOL.743　2021年　8月　1日発行

全肢連情報
ZENSHIREN BULLETIN

□編集・発行
一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会
〒170－0013
東京都豊島区東池袋1丁目36番7号
アルテール池袋709号
□Publisher　ZENSHIREN
TEL：03－3971－3666
FAX：03－3971－6079
E-mail：web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を
心からお待ちしております。

全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL：http://www.zenshiren.or.jp

SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を Facebook https://www.facebook.com/ZENSHIREN

「障害児通所支援の在り方に関する検討会」開催　～厚生労働省

厚生労働省は「障害児通所支援の在り方に関する検討会」を発足した。現在、団体ヒアリグ等３回開催されており、９月に報告書を取りまとめる予定である。

同検討会設置の背景は、

① 平成 24 年 4 月施行の児童福祉法改正等により、障害児支援の体系の再編・一元化が行われ、身近な地域で障害児支援が受けられるようになった。

② 発達障害の認知の広がりや女性の就労率の上昇等などから、この 10 年間で障害児通所支援の利用者数が増加している。

③ 利用者の増加に対応する適切な運営や支援の質の確保が喫緊の課題となっている。

そこで、これらの現状も踏まえ、障害児通所支援が担うべき役割や機能、対象者等、今後の障害児通所支援の在り方について検討するために同検討会が開催された。

【主な検討課題】

Ⅰ 児童発達支援センターの位置づけ
Ⅱ 児童発達支援・放課後等デイサービスの役割・機能の在り方
Ⅲ インクルージョンの推進
Ⅳ 障害児通所支援の支給決定の在り方
Ⅴ 事業所指定の在り方

なお、７月 15 日開催の「第３回検討会」では、全肢連から石橋副会長が団体ヒアリングに出席し意見を述べている。

詳細は、厚生労働省ホームページ参照
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19218.html

雇用分野「差別禁止・合理的配慮の提供義務」相談等実績を公表 ～厚生労働省

厚生労働省は、都道府県労働局や公共職業安定所（ハローワーク）における「雇用の分野における障害者の差別禁止・合理的配慮の提供義務に係る相談等実績（令和 2 年度）」を取りまとめ、公表した。

ハローワークに寄せられた障害者差別および合理的配慮に関する相談は 246 件で、対前年度比 3.1％減と僅かに減少した一方、労働局長による紛争解決の援助申立受理件数は 12 件と前年度の 3 件から増加、障害者雇用調停会議による調停申請受理件数は 5 件と前年度の 13 件から減少した。

厚生労働省では、雇用分野における障害者の差別禁止・合理的配慮の提供義務に係る制度の施行状況を踏まえ、制度のさらなる周知に努め、同時に、公共職業安定所などに寄せられる相談への適切な対応と紛争解決のための業務の的確な実施に取組むとしている。

【結果のポイント】

◆公共職業安定所（ハローワーク）に寄せられた相談　246 件（対前年度比 3.1％減）
　内）障害者差別に関する相談　　69 件（対前年度比 8.0％減）
　　合理的配慮の提供に関する相談　177 件（対前年度比 1.1％減）

◆公共職業安定所が行った事業主への助言件数　54 件（対前年度比 28.9％減）
　指導件数および都道府県労働局長が行った勧告件数は、前年度に引き続き 0 件

◆労働局長による紛争解決の援助申立受理件数　12 件（前年度 3 件）

◆障害者雇用調停会議による調停申請受理件数　　5 件（前年度 13 件）

詳細は、厚生労働省ホームページ参照
https://www.mhlw.go.jp/content/11704000/000797564.pdf

2025 年度に「介護職員」32 万人不足か　～厚生労働省

厚生労働省は、介護職員が 2025 年度に約 243 万人、2040 年度に約 280 万人必要になるとの推計を発表した。2019 年度の介護職員約 211 万人と比べると、2025 年度は約 32 万人不足しており、毎年 5 万 3,000 人増やしていく必要がある。2040 年度は約 69 万人足りず、毎年 3 万 3,000 人確保する必要がある。

推計は市町村の第 8 期介護保険事業計画（2021～2023 年度）に基づいて都道府県が算出した介護職員の必要数を集計したもの。

都道府県別にみると、東京都は 2019 年度の介護職員 18 万 3,000 人に対し、2025 年度は 22 万 3,000 人必要で、4 万人足りない。一方、福井県は全国で唯一、2025 年度の必要数を満たしていた。

今回の推計で改めて将来の介護需要に対する介護職員の確保が間に合っていないことが浮き彫りとなった

厚生労働省は、処遇改善加算による介護職員の賃金増、介護ロボット・ICT（情報通信技術）を活用した生産性の向上、中高年齢者らの多様な人材の受け入れを推進してきた。また、今年度、未経験者が介護分野に就職すると支援金 20 万円を支払う事業なども新設した。

なお、推計とは別に 2019 年 4 月に始まった「特定技能」では、介護分野で最大 6 万人（5 年間）の外国人労働者の受け入れを見込んでいる。

ストレスのない移動に向けて「無料体験ナビサービス」提供 ～国土交通省

国土交通省は 7 月 20 日、大規模な屋内・地下空間での移動を迷うことなく安全、円滑に誘導するナビサービスを無料で体験してもらう事業を実施すると発表した。

国土交通省では、ストレスなく円滑に移動・活動できる社会の実現に向け、GPS が届かず、現在地測定が困難な屋内・地下空間でもナビゲーションサービスなどの位置情報サービスが利用可能な環境づくりに向け、産学官連携の取り組みを進めてきた。

今回、屋内位置情報サービスの普及を目的に、公募で選定された屋内ナビサービスを多くの人に無料で体験してもらい、サービス利用者に対して簡単なアンケートを実施してサービスへのニーズや評価を把握する。

提供するナビサービスは大規模で構造が複雑なため、迷いやすいターミナル駅や空港、複数の大規模商業施設が地下歩道でつながる地域などを対象エリアとする。また、ナビサービスの機能もバリアフリールート検索、多言語対応、店舗やトイレ情報検索、音声対応、AR 対応など目的に応じて安全で最適なルート案内機能を搭載する。

期間は 7 月 21 日から 9 月 30 日まで。サービスを提供するのは 6 社、エリアは、東京駅や羽田・成田空港、大阪梅田駅周辺等に限定されている。

詳細は、国土交通省ホームページ参照

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk1_000091.html

「障害福祉」改革へ発信 ～神奈川県

神奈川県は、県立の障害者支援施設の在り方を含め、20 年後を見据えた障害福祉の改革ビジョンづくり始めた。県立施設は新規入所を有期限で受け入れる「通過型」にすること、緊急対応できる短期入所の機能を必須にすることなどを議論する。10 月に県立施設に関する中間報告を、2022 年 3 月に障害福祉全体の改革ビジョンをまとめることにしている。

「当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会」は、有識者や社会福祉法人、知的障害のある当事者など 10 名で構成している。黒岩知事によると、「当事者目線とは周囲が障害者本人のためにと思って支援する発想を改め、本人からみてどうなのか考えること。福祉サービスの利用者という枠にとどまる「利用者目線」とも異なる」という。

意思決定支援の評価基準作りやモデルケース作りを 2021 年度予算計上し進めていくが、今回の検討委員会ではそうした横展開の在り方についても議論する。

支援要る人に「個別避難計画」を

大雨や地震、津波といった災害の際、避難が難しい高齢者や障害がある人たちをどう支援し、命を守るか。一人ひとりの避難先や避難経路などをあらかじめ決めておく「個別避難計画」作りが各地で始まろうとしている。

「あなたの個別避難計画を作ることになりました」市町村の担当者や自治会から、そんな案内が届き始めているかもしれない。

個別避難計画とは、災害時に障害者ら要支援者が取り残されずにスムーズに避難できるよう、一人ひとりの事情に合わせて、あらかじめ立てておく計画のことだ。要支援者本人の氏名や、生年月日、住所のほか、避難を支援する人の氏名や連絡先、避難先と経路といった項目について、自治体が準備する様式に沿って作成する。

災害弱者の逃げ遅れによる犠牲が相次ぐなか、今年の災害対策基本法の改正で、個別避難計画の作成が市町村の努力義務になった。

内閣府の指針によると、洪水や津波、土砂災害などのリスクの高い場所に住んでいたり、体が不自由で一人暮らしをしていたりするなど、優先度の高い人から計画作りが始まる。

要支援者の状況はそれぞれだ。具体的にどんな配慮が必要か、家族だけでなく普段から接している専門職の人でなければ分からないことも多い。そこで内閣府は、福祉や医療の専門職の人にも計画作りに積極的に参加してもらうことを明確化した。

先進県として全国のモデルになったのが兵庫県だ。昨年度から、防災と福祉が連携して計画を作る事業に全市町が取り組んでいる。携わる福祉専門職の人は、防災の基礎知識を身につける「防災対応力向上研修」を受講している。県の担当者は「支援が必要な人、避難を助ける支援者、地域をうまく結び付けることで、避難計画の実効性を高めたい」と話す。

一方、自治体による計画作りの優先度が相対的に高くないと判断された場合でも、要支援者本人や家族、自治会など地域の人らが避難計画を作ることもできる。

計画は、実際に避難するときの状況を想像しながら作ることが重要だ。連絡先は災害時に確実に連絡が取れる相手になっているか、避難経路には段差や急勾配がないか。実際に歩いて確かめたり、地図を描いておいたりすることが望ましい。持病やかかりつけ医などの情報もあると、避難先で情報を共有しやすい。作った計画は、住んでいる市町村に提出すれば、内容に問題がないかを確認してもらえる。

実際に避難を始めるタイミングは、大雨の場合は、警戒レベル３「高齢者等避難」が目安になる。さらに一歩進んで、災害時に、誰が、いつ、何をするかを時系列で決めておく「タイムライン」という計画を作る自治体もある。2015 年の豪雨で鬼怒川が氾濫し、大きな被害が出た茨城県常総市は今年度、個別避難計画に加えてタイムラインも作って避難の実効性を高めようという内閣府のモデル事業に取り組んでいる。

今年度は市内の２地区で、過去に地域で起きた災害や、大雨でどれくらい浸水する可能性があるのかといった災害リスクを住民に知ってもらい、自分のタイムラインを作ってもらう予定だ。いつ避難の準備を始め、どのタイミングで誰と避難するかをあらかじめ考えておくことで、避難への意識を高めてもらう狙いだ。

国はこれまで、自治会など地域の力に頼る想定で「避難行動要支援者名簿」の作成を急いできた。総務省消防庁によると、昨年 10 月時点で 99%の市町村が名簿作成を終えたが被害は防げなかった。今年度から５年間で優先度の高い 250 万人分の避難計画を作る方針だ。

重視しているのが福祉関係者の参画だ。専門職に計画作りに参加してもらえるよう、１件で７千円程度の報酬を自治体が支払える予算を国が今年度から確保した。

ほかにも、要支援者の被災を防ぐ制度改正が進む。ケアが必要な人向けの「福祉避難所」の指針を５月に改定し、自宅から直接、福祉避難所に避難できることを明確化した。高齢者施設などには、停電や断水を想定した業務継続計画（ＢＣＰ）を３年以内に作り、訓練をすることも義務化した。土砂災害特別警戒区域など、危険区域（レッドゾーン）への、福祉施設の新設が原則禁止される改正都市計画法も来年４月に施行する。

介護、生活の悩み相談「暮らしの保健室」開設　～茨城県

地域で看護師や保健師らが、医療や介護のほか、日常生活の悩み事などについて相談に応じる「暮らしの保健室ふうりん」が８月１日、水戸市元吉田町に開設される。2011 年に都内で始まり、全国で広まっているボランティア活動だが、茨城県内で開設されるのは初めて。

同保健室は訪問看護ステーションの１階部分で、毎週日曜 11：30～16：30 開設。利用は無料。相談だけでなく、地域の団体や専門職の研修、イベントなどに活用してもらいたいという。訪問看護ステーションは、看護師らでつくる有償ボランティア団体の県内拠点でもあり、平日でも相談などに対応できるという。

このほか、障害者や引きこもりの家族らが互いに話し合う「ぴあカフェ」も保健室の機能に据えている。同保健室は「専門家につなげる民間主体の地域の窓口」と説明し、「アットホームな雰囲気の中で気軽に集まり、さまざまな困り事や悩みを語れる場にしたい」と話す。

障害者が遠隔操作「分身ロボ」広がる　～東京都

障害者や遠隔地に住む人がロボットを通してリモートで接客する「分身ロボットカフェ」が東京・日本橋に開店。75 分の予約制で週末などは席が取りにくいほどの人気になっている。

カフェが開店したのは、大通りに面した角地にあるオフィスビルの１階。自動ドアを抜けると、身長１２０センチの自走式ロボット「OriHime-D」が「いらっしゃいませ」とお出迎え。「パイロット」と呼ばれるスタッフが遠隔で操作し、食事かカフェの利用かなどを尋ねるとともに、天気などの話題で和ませてくれる。

遠隔で働くパイロットは難病や障害などで外出が難しい人や海外在住者が務め、延べ 50 人超が登録している。東京都の最低賃金（時給 1,013 円）以上の報酬が支払われるという。

店内はフルフラットで、介助ベッドやオストメイト用設備のあるトイレを設置。食事支援が必要なゲストのためにミキサーや、飲み込む力が弱い人向けのゼリー飲料などを用意している。

運営するオリィ研究所は、「孤独の解消」を目指して 2012 年に設立。「分身ロボットカフェ」は 2018 年から４回、延べ 38 日間の実験を行い、約 5,000 人を集客。今回、初の常設店出店にこぎつけた。

その他、モスバーガーでは、従業員とおそろいの制服を身に着け、商品の注文から配膳までを行う「OriHimePorter」を公開した。障害のある人の新たな雇用創出にもなると、期待されている。

パラスポーツを体験　～大分県、岡山県

東京パラリンピック開催を前に、障害者スポーツについて理解を深めてもらう体験講座が、開催されている。

大分県別府市では、福祉教育の一環として小学生が「フライングディスク」や「ボッチャ」の元選手からルールを学んだあと、実際の競技に使われる円盤等を使用して体験した。

岡山県岡山市では、障害者スポーツに関心のある企業や大学生をはじめ岡山のプロバスケットボールチームの選手など約 150 人が参加し「ボッチャ」大会を体験した。この大会スポーツを通した共生社会を目指す東京のＮＰＯ法人が全国各地で開いているもので「時間・場所・楽しさ・感動を共有する社会が共生社会を目指しパラスポーツを日本に日常化していきたい」としている。

企業とコラボ「障害者手帳カバー」無償配布　～兵庫県

神戸市と通販大手企業が、オランダ生まれの人気キャラクター「ミッフィー」をデザインした障害者手帳カバーを制作した。３種類ある手帳どれでも入れられるつくりで、各区役所で無償配布している。

障害者が日常的に携帯するため、外出が楽しくなるような新カバーの制作を市などが企画、周りの人に配慮が必要なことを知らせる「ヘルプマーク」のカードも収納可能。ストラップやリールでかばんにつなぐこともできる。

神戸市発行の障害者手帳を持つ人限定で、申し込み不要。数に限りがあるため先着順となる。１人１冊まで。来年度以降の制作に役立てるため、アンケート調査も行う。

事務局より

第１回「あ～と展覧会」2021 作品募集について

応募締切：令和３年９月 15 日（水）
（ホームページ若しくは USB 等メディアでの郵送も可）

８月の行事予定

７日（土）	オンラインコンサート（全肢連×心魂プロジェクト）YouTube 配信	
10 日（火）	第 54 回全国大会　オンライン申込み受付締切り	
13 日（金）	全肢連事務局夏季休業	
17 日（火）	第 54 回全国大会　ロケハン	大田区産業プラザ PiO

新型コロナウイルスの変異型の影響により、感染者が全国的に増えてきました。
皆様、くれぐれもご自愛ください。